

支援制度一覧

*各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の間合せ先までお願いします。

制度名称	分野	対象地域	対象	募集時期					支援内容					地域の居場所づくりへの活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス			
				自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他	助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他								
75 おやじの会親子ふれあい事業	子ども・青少年	市域(全区共通)	市立学校おやじの会親子ふれあい事業運営委員会	×	×	×	×	○	「親子のふれあいの場」「父親の家庭教育参加」を目的とした体験活動や講座等(1回30名以上参加・実施時間2時間以上)に対し、活動経費を助成します(補助対象経費の2分の1以内、上限1万円)。 【体験活動や講座等のテーマ】:家庭内のしつけや、子育てについての学習や、子どもの伝統遊び、文化・芸術、スポーツ体験など、親子で様々な事柄を学ぶ学習の機会の提供等	未定	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kv-odc-mamabi/shogaigakushu/taiken/ovai/ovain-ekai.html	教育委員会事務局学校支援・地域連携課	671-3278	ky=chikirenkei@city.yokohama.jp	
76 親子のつどいの広場事業	子ども・青少年	市域(全区共通)	法人又は任意団体	○	○	○	×	○	就学前児童とその保護者が気軽につどい、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供を行う等、子育て中の親子をサポートする市民活動団体等を公募・選定し、支援します。 ※開設日数・時間、家賃額により補助額を算定します。	未定	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ko-sodate-kyoiku/kosodateashien/tsudoi/tsudoinohiroba.html	子ども青少年局地域子育て支援課	671-4157	kd=chikoshien@city.yokohama.jp	
77 (公財)よこはまユース	子ども・青少年	市域(全区共通)	—	○	○	○	○	○	横浜市の外郭団体である(公財)よこはまユースが、相談や講師派遣等を通して、青少年育成に携わる地域・団体(今後携わりたい場合も可)の活動を支援します。	通年	×	○	×	×	○	—	http://yokohama-youth.jp/	(公財)よこはまユース事業企画課	662-4170	kikaku@yokohama-youth.jp	
78 青少年交流・活動支援スペース(愛称:さくらリビング)	子ども・青少年	市域(全区共通)	交流スペースの利用は、25歳未満の青少年が対象。その他の貸出スペースは、どなたでも利用可。	○	○	○	○	○	青少年の居場所や活動の場の提供などを実施しています。 ミーティングルームや研修室などの貸出も行っています。	通年	×	×	×	○	○	—	http://www.yokohama-youth.jp/kkspace/	青少年交流・活動支援スペース(愛称:さくらリビング)	263-8020	kkospace@yokohama-youth.jp	
79 地域子育て支援拠点事業	子ども・青少年	市域(全区共通)	社会福祉法人、医療法人、NPO法人、学校法人等 ※市内での活動実績が必要。また、区によって詳細は異なります。	×	○	×	×	○	就学前児童とその保護者(妊娠期を含む)が遊び、交流する居場所、相談、情報提供等を行うとともに、地域で子育て支援に関わる方のネットワーク及び人材育成を行います。 「横浜子育てサポートシステム」区支部事務局を担います。 ※各区で運営法人を公募、選考し、選考された法人と行政が協働契約(委託型)を締結します。	公募年度、時期は区によって異なる	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ko-sodate-kyoiku/kosodateashien/support.html https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ko-sodate-	子ども青少年局地域子育て支援課	671-4157	kd=chikoshien@city.yokohama.jp	
80 プレイパーク支援事業	子ども・青少年	市域(全区共通)	活動の目的や内容が非営利であり、規約等の定めがあるとともに、活動の実施に十分な人数・体制があって本市から団体登録を受けている団体	○	○	○	×	○	公園等の一部を活用し、子どもの創造力をいかした自由な遊びを行うプレイパーク事業について、事業の実施を支援する団体に、活動経費の補助等を行います。	通年	○	×	○	○	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ko-sodate-kyoiku/hokago/houkago-playpark.html	子ども青少年局放課後児童育成課	671-4446	kd=hokago@city.yokohama.jp	
81 子ども食堂等活動支援補助金	子ども・青少年	市域(全区共通)	子ども食堂等の子どもの居場所づくりに取り組む団体	○	○	○	×	○	子ども食堂等の子どもの居場所づくりの取組を行う団体等に対し、運営に係る経費の補助を行います。	未定	○	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/iso-go/kura-shi/kosodate-kyoiku/ibasyo/seiriseiton20021019.html	子ども青少年局地域子育て支援課	671-4157	kd=kodomobasyo@city.yokohama.jp	
82 磯子区青少年育成活動補助金	子ども・青少年	区域	【要件】 規約・会則等があること 政治、宗教、営利活動を目的としないこと 原則、団体の構成員となることに条件がないこと 次年度以降も継続して活動する見込みがあること 団体の代表者が暴力団員でないこと など	×	×	○	×	×	磯子区内の青少年育成を目的に活動する団体に対して活動費を補助します。 1事業につき、事業費の2分の1以内の経費を補助。上限は事業内容により4万円又は12万円。1団体につき1事業。	通年	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kosodate-kyoiku/kusei/ikuseihojokin.html	磯子区地域振興課区民活動支援担当	750-2393	is=seishounen@city.yokohama.jp	
83 すくすくかめっ子	子ども・青少年	区域	未就学児の子育て支援の活動を実施する、区民を中心に構成される概ね5人以上の団体	○	×	○	×	×	地域の方々为主体となり、子育て中の親子がおしゃべりや仲間づくりのできる「親子のたまり場(=すくすくかめっ子)」を、現在区内47会場で開催しています。 地域活動として定着し、町内会・民生委員の協議会・保育所・学校等のネットワーク作りにつながっています。 「すくすくかめっ子」の担い手である「すくすく子がめ隊」の新規立ち上げ時、設立年度のみ、1団体当たり5万円を上限に補助金を交付します。	通年	○	×	×	×	○	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateashien/301-35.html	神奈川区子ども家庭支援課	411-7111	kg=kodomokatei@city.yokohama.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他	制度説明・支援内容の説明	募集時期	助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他	場所づ りへの活 用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
84	地域で育む青少年健全育成事業	こども・ 青少年	区域	構成員の1/3以上が区内在住者であり主な活動拠点が区内の団体である 政治・宗教・営利団体でない概ね学齢期から24歳までの青少年の健全育成を目的とする事業 区内全域又は地域に広く参加を周知する事業 他の行政機関から補助金を受けていない事業	○	○	○	×	×	区内で自主的に活動している団体が青少年の健全育成を目的に実施する事業に対して補助金を交付します (補助率2/3) 【大規模事業コース】上限20万円 宿泊を伴う事業または不特定多数が参加でき、1回につき概ね300人程度を定員とする事業 【一般事業コース】上限7万円 大規模事業に該当しない事業	令和6年 2月13日 ～3月5 日	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kurashi/kosodate_kyoiku/kusei/20160301171602.html	戸塚区地域振興課	866-8415	to- chishin@city.yokohama.jp
85	みどりっこ育成活動補助金	こども・ 青少年	区域	主に緑区民(在住・在学・在勤)で構成され、自主的に運営していること 行政や自治会から委嘱を受けた団体ではないこと 団体・行事への参加が緑区民へ開かれていること	×	○	○	×	○	緑区内の青少年の健やかな成長を支援するために、地域の団体が行う様々な体験活動やイベントに対し、活動に必要な経費の一部を補助する制度です。 ※主に青少年かつ緑区民を対象とする事業に限ります。 ※審査があります。	例年2月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kurashi/kosodate_kyoiku/kusei/20151201135816.html	緑区地域振興課生涯学習支援係	930-2235	md- gakushu@city.yokohama.jp
86	子育て支援活動事業補助金	こども・ 青少年	区域	未就学の子どもとその保護者を対象として子育て支援活動を行う団体(グループ)	○	○	○	×	○	未就学の子どもとその保護者を対象として緑区内の会場で活動し、主に緑区民で構成された自主運営組織(団体)に対して補助金を交付します。 補助金額は、補助対象経費(例:会場費・広報用チラシ印刷代・活動に伴う通信運搬費等)の3分の2までとし、1回5万円が上限です。 なお、同一の組織(団体)が同じ活動で申請できるのは年1回、連続3回(3年)までです。 ※審査があります。	例年2月 ～3月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kurashi/kosodate_kyoiku/kosodateshien/odekake/kosodateshienhokin.html	緑区こども家庭支援課こども家庭担当	930-2332	md- kodomokatei@city.yokohama.jp